

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 4件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)
 うち回答済みの件数 : 4件
 うち回答作成中の件数 : 0件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 14件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和3年10月分)

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	手紙	仮個人の土地を無断で市道に認定した件について	昭和59年近隣者の要望により、行き止まり通路を市道と認定する際一部個人所有地を無断で道路と認定した件です。市の担当部所に訴えてきましたが固定資産税のみ還付で「泣きねいり」しろと云う事ですか。道路課・すぐやる課には有償で払い上げるよう要望しているが担当者は「市ではそういうことは一切していません」とのことですのでよく調査して下さい。	担当者からの説明で、〇〇様に不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。 御指摘のありました道路は、市道高砂5号線のことであると思います。昭和59年に市内の道路を、市民の皆様方にお知らせも兼ね公告縦覧期間を経て、一斉に市道認定しています。 その当時、市内の利用されている道路の殆どを市道として一括認定しており、認定当時から道路の中に残っている民地は、判明しだい未登記道路の処理として市民の方に説明し、寄付して頂けるようお願いしてきているところでございます。 また、御要望のありました場所は、官民境界が確定していないと聞いております。 御要望に沿えず、誠に申し訳ありませんが、官民境界確認後、寄付について御検討いただければ幸いです。なお、道路用地の寄付については、すぐやる課が担当課になりますので、御連絡いただければ職員が対応いたします。	×	すぐやる課 36-7181
2	メール	不登校支援・多様な学び支援について	市民活動団体ココミラ島田です。市民活動団体である事により施設利用料を減免して頂いたり、島田市協働のまちづくり推進事業費補助金の交付決定を頂き、安心して活動させて頂いております。今「登校に関するアンケート調査」を実施しており、紹介させて頂きながら焼津市副市長、教育委員会事務局長、藤枝市教育長、不登校支援主事の方とお会いし現状の不登校支援を詳しくお聞きする事が出来ました。島田市では教育委員会学校教育課、社会教育課を始め子育て応援課、健康づくり課、皆さんが本当に様々な働きをして下さ	市民活動団体ココミラ島田〇〇様には、市内児童生徒の健全な育成のために、ご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。 当市におきましても不登校児童生徒の増加を大きな課題と捉えています。そのため、学校ではつながりを大切に、不登校支援を担当だけに任せるのではなく、スクールソーシャルワーカーを中心に関係機関と連携する中でケース会議を開催し、学校全体の課題として対策を進めています。また、校内での居場所づくりに配慮するとともに、旧北中学校跡地に移転拡充した教育センター等との連携も密にし、不	○	学校教育課 36-7955

			<p>り私達の活動も応援して頂き感謝しております。アンケートの自由記述欄に(情報が無い、相談出来る場所が無い、多様性が重視される中で学校も変化が求められている)などたくさんのご意見を頂きます。市の動き、始まったばかりの私達の活動の広報も日々模索中です。全国親の会の世話人の方々と繋がる中で情報を頂きますが、市長もご存じの通り全国では不登校支援から多様な学び場支援へと新しい動きが始まっており、子ども条例施行、多様な学び場への金銭的支援、教育委員会から教育機会確保法や親の会などの民間相談場所の広報などもされている県や市町があり、羨ましく思う事もあります。経緯をお聞きするとその多くは市民活動から始まり徐々に公民連携をしながら民意を導いていったと言われます。しゃべり場の活動で、少しずつ子供たちの参加を頂けるようになりました。大人の考えでは無く子供達の声を聴ける様なワークショップ計画も進行中です。静岡市の「てのひら」の様に、学生や社会人ボランティアが子供の居場所を作る様な活動を島田市内にも出来たらと考えています。その為に、市内の教育センターを始め、もみの木、あい愛カフェ、まんまある、ひだまりベース、子ども食堂ヒノワ等様々な活動をされている方々がいらっしゃいますが、ネットワークを作りながら少しずつ新しい風を吹かせていきたいと思えます。</p> <p>島田市のこれからの不登校支援、今後の廃校の活用方法、校内適応指導教室や夜間中学の設置計画の有無、多様な学び場についてなど、市長にお聞きしてみたい事が多くありますが、どの様にお考えでしょうか？ご多忙の中申し訳ありませんが、お答え頂けましたら幸いです。そしていつか、市長にも直接お話を伺いたいと思えます。どうぞ宜しくお願い致します。</p>	<p>登校の解消に努めております。最近では、一部中学校におきまして、不登校生徒対象の学習支援をリモートで行ったり、地域で学習支援のための「寺子屋」が始まったりしたところもあります。</p> <p>様々な状況下に置かれている児童生徒に対する教育の機会を確保することは重要だと考えております。そこで、学校での学習だけでなく、市内全小中学校で行っているコミュニティースクールのコーディネーターが、地域の協力を得た様々な体験活動を推進していますので、このような体験活動の場が自己肯定感を高めたり、登校刺激になったりすることも期待しています。また、小中一貫教育を進める中で、不登校対策を進めたいと考えております。</p> <p>教育委員会では、毎月の不登校児童生徒の実態を把握するとともに、具体的な指導法なども示し、学校支援を行っています。また、教育センター内のチャレンジ教室において、学校復帰への支援を行うとともに、不登校児童生徒を持つ親の会「わかあゆの会」を開催し、保護者の不安解消や進路相談を行っています。</p> <p>保護者等が安心して相談できる場所につきましては、毎年全戸配布している教育委員会パンフレット「しまだの教育」に相談窓口の情報を記載しておりますが、民間の活動における広報については、今後の検討課題と認識しています。このように、子供の状況や学校・地域の特性に合わせ、今後も不登校対策を充実させ、一人でも不登校が解消するように努めてまいりたいと考えております。</p> <p>閉校後の校舎の跡地利活用については、地元の活用を第一に「持続可能性」をポイントとして検討しています。夜間中学校については、市単独での設置は困難であるため、県教育委員会に設置の要望をしているところです。</p>		
3	手紙	アウトレット事業について	<p>日頃より市政にご尽力いただき感謝申し上げます。私は転居して島田市民になった者です。50年も前に旧金谷中学校を卒業し、その跡地にアウトレットが出来ると聞いておりましたが、現在は建設の中止とのことでした。「しまだ議会だよりNO. 80」にも記載がありましたがアウトレット以外の事業も検討されているのでしたら是非、無宗</p>	<p>当事業につきまして、平成28年度、島田市は静岡県とともに「旧金谷中学校跡地の活用に向けた基本計画」を策定し、民間活力による「広域的な交流人口の拡大、賑わいの創出」を目標とした事業の準備を進めております。</p> <p>今後、令和4年4月を目途に公募型プロポーザル等を実施し、一定期間（概ね10年から50年間程度）</p>	×	戦略推進課 36-7406

			<p>教・無宗派の「墓地公園」を建設していただきたく要望いたします。管理面など何も案がありませんが、樹木葬など富士山を臨む牧之原台地からの島田市を見守り未来永劫市民が憩える場所の建設をお考えいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>	<p>での事業立案・事業実施を希望する事業者を募集する予定です。</p> <p>〇〇様は旧金谷中学校を卒業されたとのことで、当事業に対する思い入れも大きいと思います。折角の御提案ですが、旧金谷中学校跡地につきましては、「旧金谷中学校跡地の活用に向けた基本計画」に基づき賑わいを創出する活用策を検討しているため、御期待には沿えないと思っております。</p> <p>なお、市といたしましては、無宗教の市営霊園として、伊太田代地区に豊かな自然に囲まれた田代霊園を御用意しておりますので御承知おきください。</p> <p>事業者募集の際に、様々な視点による効果の高い事業が提案されるよう、PR活動等に努めてまいります。</p>		
4	メール	葬祭会社の騒音問題について	<p>葬祭会社が出来てから騒音で苦しんでいます。事業者と話しましたが対応の悪さに悩み環境課に相談しました。環境課からは、事業者を確認を取り後日連絡をくれるとの事でした。1ヶ月経っても連絡がなかったので、こちらから環境課の方に連絡を入れました。環境課からは、「事業者からの回答が帰ってきていませんので上司とともに対応を行う予定です。また進展がありましたら連絡いたします。」と返事をくれましたが、それから3週間経っています。環境課では、どのような対応をしてくれているのか現状を知りたいです。騒音は今も続いています。限界で、直接葬祭会社に行き葬儀が終わっているのなら換気扇だけでも止めてほしいとお願いしてきました。その時に、私も環境課も事業者からの連絡を待っていますと伝えてきました。事業者の方で、どのような対応をしてくれるかは分かりませんが、私達だけではなく、近所の方々も騒音等で悩んでいます。一生続くかと思うと子供達も可哀想でなりません。</p>	<p>お問合せの御連絡をいただいた後、現地の状況を確認するとともに〇〇様にお会いし直接お話しをお聞きいたしました。</p> <p>その後、事業者に連絡をし、現状確認やこれまでの経緯等の聞き取りを行いました。今後の対応等については、社内で検討した後に御連絡いただけたことでしたが、連絡がない中で、〇〇様から御連絡をいただき経過等を御説明いたしました。</p> <p>騒音など特定施設等における公害につきましては、市に対し年間で多くの御意見が寄せられます。このような場合には、市は、騒音など周辺住民の方々の生活環境の保全のため、事業者などに対し適切な対応を求めるなどの指導を行っておりますが、多くの場合は、騒音規制法などの基準値はクリアされており、市で法的に解決できるというものではなく、事業者の方々の御理解を得ながら指導を行っているものです。</p> <p>一方で、市は、市民の皆様へ寄り添った対応をしていかなければならないことも事実でありますので、時間を要する場合もありますが、途中経過を報告するなどの丁寧な対応に努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。</p>	○	環境課 36-7145